

計画の目指す姿

第4章

1. 基本理念
2. 基本目標
3. アウトカム指標
4. 重点分野
5. 取組一覧
6. 地域包括ケアシステムと地域共生社会
7. 介護分野におけるDX



1. 基本理念

基本理念

地域 みんなが支えあい、高齢者がいきいきと輝く長崎県づくり

基本理念を実現する3つのポイント

①地域ネットワーク

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活するためには、組織と人が有機的につながり合い、自治体や事業者によるサービス提供、住民による有償・無償のサービス提供が互いに補完しながら、包括的・継続的に提供される体制を構築していくことが重要です。

②いきいきと輝く

2025年には高齢者人口がピークを迎える一方、今後は現役世代の急減が見込まれています。長寿化の進展による人生100年時代に備え、高齢者が健康を保ちながら、生きがいに満ち、尊厳をもって暮らし続けることができる社会の実現が重要です。

③安定的な社会保障

介護保険制度は創設から20年以上が経過し、いまや介護を社会全体で支える仕組みとして定着しています。高齢化の進展に伴い介護保険料や介護給付費が伸びていることも踏まえ、将来にわたって安心できる仕組みを維持していくことが重要です。

2. 基本目標

行政、介護事業者、民間団体、そして県民が一緒になって、地域で自分らしい生活を安心して過ごすことができる社会づくりを進めるために、基本的な3つの目標を掲げます。

目標1

みんなで
支え合う
地域づくり

地域に暮らすみんなが主体的に参加しながら、お互いに支え合うことのできる地域づくりを進めましょう。

目標2

いきいき
した高齢期
の実現

できるだけ長く健康を保持し、充実した高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防、社会参加の取組を進めましょう。

目標3

介護保険
制度の
安定運営

限られた介護・福祉資源を効果的・効率的に活用することで介護保険制度の安定運営を図りましょう。

3. アウトカム指標

施策の成果が、最終的にどのような効果を住民にもたらしたかを確認するため、アウトカム指標を設定します。各重点分野における指標と併せ、目標に対する達成状況を比較、評価したうえで、関係者による検討を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

1. 医療や介護が必要になっても、地域で安心して暮らし続けていくことができると思う（実感している）人の割合

24.4%（令和5年度）→ 目標：50.0%（令和8年度）

- 地域包括ケアシステムの構築は、本県独自で設定した評価基準において、ほぼ全ての圏域で「概ね構築」されたと評価されるなど、一定の成果が見られました。
- 高齢者が地域の人たちと支えあい、生きがいを持ちながら、人生の最後まで安心して暮らし続けられることを実感できるよう、地域包括ケアシステムの更なる深化を図ります。

※評価は、県から市町に依頼して行う調査結果により実施

2. 健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）の延伸

男性 72.29 年、女性 75.42 年（令和元年度）

→ 目標：全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸（※）

- 運動や食事等の生活習慣の改善など健康を維持する行動を身に着ける取組により、早期から生涯を通じた健康の大切さとリスクへの意識を高めることが大切です。
- 健康寿命の延伸に向けた県民の主体的な健康づくりを支援するとともに、特定健康診査等を受診しやすい環境づくりを進めます。
- いつまでも社会の中で役割を持ち、人と関わりを持ち続けることが生きがいや健康増進につながることから、生涯にわたって自分らしく活躍できる環境づくりを進めます。

※評価は、令和9年度に公表される令和7年度調査結果により実施

3. 要介護（支援）認定率

19.7%（全国 19.0%）（令和4年度末）→ 目標：現状維持

- 本県では全国より先行して高齢化が進展する中、前期計画期間中は新型コロナウイルス感染症の流行により各種活動が制限されましたが、要介護・要支援認定率の伸びは抑制され、全国平均との差は縮小傾向にあります。
- 一方で、本県でも 2040 年に向けて要介護（支援）認定割合が高い 85 歳以上人口の増加が見込まれています。
- 介護予防の充実や介護給付の適正化等を通じて要介護（支援）認定率の低下を図り、認定率が過度に上昇していないか注視していきます。

※第1号被保険者の認定率

※評価は、介護保険事業状況報告年報又は月報（暫定版）3月分により実施

4. 重点分野

本計画では次の 10 の重点分野を設定し、具体的な施策・取組を展開していきます。

課題・施策展開の視点	重点分野
○ 全国を上回るペースで進む高齢化と生産年齢人口の急減 ○ 就労やボランティアなどで社会とのつながりを持つことによる生きがいづくり、健康状態の維持	重点分野 1 生きがいづくり 1 高齢者の介護予防や健康寿命の延伸につなげ、また、地域の活力が維持できるよう、高齢者自らの希望に応じた仕事やボランティア、学び、趣味活動などの社会参加を推進します。
○ 高齢期に元気で心豊かに暮らすための健康寿命のさらなる延伸 ○ 全国と比較して高い糖尿病や循環器疾患等の生活習慣病の有病率 ○ 食事や運動など生活習慣の改善の必要性	重点分野 2 介護予防・生活支援 2 高齢になってもできるだけ自ら望む生活を自立的に送ることができるよう、要介護状態や状態の悪化を防ぐ「介護予防」の取組を推進します。また、地域住民等と連携・協働し、ニーズに応じた生活支援サービス等が提供されるよう取り組みます。
○ 今後の介護給付費・介護保険料の増加を見据えた介護保険制度の持続可能性の確保 ○ 在宅生活を送りながら受けられる介護サービスや医療ニーズの増大への対応 ○ 適時・適切にサービスが受けられる体制の整備	重点分野 3 持続可能な介護サービスの提供 3 介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じたバランスのとれた介護サービス基盤の整備に取り組みます。
○ 慢性疾患による受療が多い、複数の疾病を有する、認知症を有するなど、医療と介護双方のニーズが高い高齢者のさらなる増加 ○ 在宅での療養生活を継続していくためには、日常の療養支援、急変時の対応、在宅での看取り等の増加・多様化するニーズへの対応が必要	重点分野 4 在宅医療の充実と医療・介護連携の推進 4 高齢化の進展によって、慢性疾患や複数の疾患を抱え、手術後のリハビリを必要とする患者も増えています。こうした患者像の変化に対応するため、入院・外来医療体制の効率化とともに、地域での生活を支えることができるよう、在宅医療の充実と介護サービスとの包括的かつ継続的な連携を推進します。

課題・施策展開の視点	重点分野
○ 急激な高齢化の進展に伴う認知症高齢者等の増加 ○ 共生社会を実現するための認知症基本法に基づく施策の推進	重点分野5 認知症高齢者等に対する支援の充実 5 認知症の人が、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、県民の認知症に関する正しい知識と理解をさらに深めるとともに、認知症の人の意思を尊重して、その家族や取り巻く関係者が連携した支援ネットワークの構築に取り組みます。
○ 認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に対応する、本人の権利を守る支援の充実 ○ 家族等による虐待、介護保険施設等での虐待等に対する適切な対応	重点分野6 高齢者の権利擁護 6 高齢者が尊厳をもって生活できるよう、身近な相談体制の充実や高齢者虐待の防止に取り組みます。
○ 少子高齢化や核家族化などによる介護負担の増加、介護する側の孤立・疲弊 ○ 長崎県ケアラー支援条例に基づく支援の拡充	重点分野7 ケアラーへの支援 7 家族介護者等が個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができるよう、社会的な支援の充実に取り組みます。
○ 全国より先行して高齢者世帯（特に高齢単身世帯・高齢夫婦のみ世帯）が増加 ○ 高齢単身世帯の増加等による見守り・生活支援ニーズの増加	重点分野8 高齢者に安全・安心な地域づくり 8 生活の基盤となる住まいを確保するとともに、高齢者自らが望む生活を自立的に送ることができるよう、地域住民・関係者と連携・協働した支援に取り組みます。
○ サービスを維持するため、将来推計に基づく介護人材の確保が必要 ○ 介護ロボット・ICTの推進、若い担い手の確保、外国人の活用などの施策を推進	重点分野9 介護人材の確保・定着 9 多様な人材の参入促進と、職員に長く働いてもらえる環境改善を相乗的に推進するとともに、テクノロジーの活用等により、生産性や介護の質の向上を図り、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保・定着に努めます。
○ 本県における地域包括ケアシステム構築の一定の達成と今後の課題としてのさらなる住民参加・住民への浸透 ○ 複合的な支援を必要とする個人や家族の増加	重点分野10 地域包括ケアシステムの深化 10 地域課題や地域特性に応じた地域包括ケアシステム（住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制）を地域ごとにマネジメントするとともに、市町支援に取り組みます。

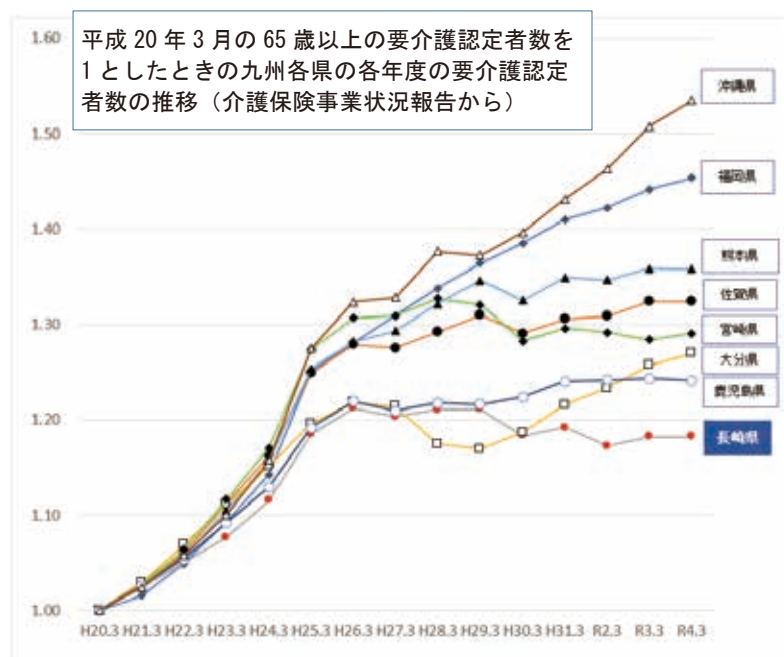
5. 取組一覧

重点分野		施策		取組		担当課	掲載 ページ
1	生きがい づくり	(1)	社会活動への 参加促進	①	高齢者の社会参加支援	長寿社会課 県民生活環境課	49
				②	老人クラブ活動の促進	長寿社会課	51
				③	長崎県ねんりんピックの充実	長寿社会課	52
				④	ながさき県民大学の充実	生涯学習課	53
		(2)	高齢者の 就業機会の拡 充	①	長崎県人材活躍支援センターにおける就業支援	雇用労働政策課	54
				②	シルバー人材センター支援	雇用労働政策課	55
③	農業・漁業分野の労働力の調整・確保			農業経営課 水産経営課	55		
2	介護予防・ 生活支援	(1)	健康づくりの推 進	①	健康ながさき21の推進	国保・健康 増進課	57
		(2)	自立支援・ 介護予防の推 進	①	介護予防の推進	長寿社会課	59
				②	地域リハビリテーションの推進	長寿社会課	63
		(3)	地域助け合いの 促進	①	生活支援サービス体制の整備	長寿社会課	65
3	持続可能な 介護サービ スの提供	(1)	介護サービス 基盤の充実	①	居宅（介護予防）サービス提供体制の整備	長寿社会課	67
				②	地域密着型（介護予防）サービス提供体制の整備	長寿社会課	68
				③	介護保険施設等の整備方針	長寿社会課	69
		(2)	介護現場にお ける生産性向 上の推進	①	LIFEの導入・定着支援	長寿社会課	71
				②	テクノロジー化の推進	長寿社会課	72
				③	文書負担の軽減	長寿社会課	74
		(3)	介護保険事業 の適切な運営	①	第6期介護給付適正化計画	長寿社会課	74
				②	指導監督等	長寿社会課	77
				③	介護サービス情報の公表に関する事項	長寿社会課	77
				④	財政安定化基金の交付・貸付	長寿社会課	78
4	在宅医療の充 実と医療・介 護連携の推進	(1)	在宅医療の充実	①	在宅医療の充実	医療政策課 長寿社会課	79
		(2)	医療・介護連携 の推進	①	医療・介護連携の推進	長寿社会課 医療政策課	83

重点分野		施策		取組		担当課	掲載ページ
5	認知症高齢者等に対する支援の充実			①	認知症に関する社会の理解を深める取組	長寿社会課	87
				②	認知症予防に効果的な運動や社会参加の促進	長寿社会課	88
				③	認知症医療に関する連携体制及び対応力強化	長寿社会課	89
				④	認知症介護人材の育成とケアの質の向上	長寿社会課	90
				⑤	チームオレンジの整備等による地域支援体制の構築	長寿社会課	91
				⑥	認知症高齢者の権利擁護	長寿社会課	94
6	高齢者の権利擁護	(1)	高齢者虐待の防止	①	高齢者相談事業の充実	長寿社会課	97
				②	高齢者虐待の防止	長寿社会課	97
		(2)	成年後見制度の利用促進	①	成年後見制度の利用促進	長寿社会課	99
				②	日常生活自立支援事業の推進	長寿社会課	101
7	ケアラーへの支援			①	ケアラーへの支援	長寿社会課	104
8	高齢者に安全・安心な地域づくり	(1)	多様な住まいの確保	①	福祉施設の整備及び有料老人ホームの適正運営等	長寿社会課	108
				②	高齢者が住みやすい住宅の確保	住宅課	110
		(2)	安心して暮らすための支援の充実	①	福祉のまちづくり事業の推進	福祉保健課 障害福祉課	111
				②	福祉サービスに関する利用者からの苦情の解決	福祉保健課	112
				③	犯罪被害・交通事故等の防止活動	県警本部 交通・地域安全課	112
				④	高齢者防火対策の推進	消防保安室	114
				⑤	災害時の高齢者対策の推進	福祉保健課 長寿社会課	114
				⑥	感染症対策の推進	長寿社会課	115
		(3)	高齢者等への見守り	①	多重的見守り体制の整備	長寿社会課	116
				②	消費生活の安全確保	食品安全・消費生活課	117
				③	認知症等により運転免許を返納した高齢者に対する支援の推進	県警本部 長寿社会課	119
9	介護人材の確保・定着			①	多様な人材の参入促進	長寿社会課	121
				②	外国人材の活用	長寿社会課	124
				③	働きやすい環境づくり	長寿社会課	126
				④	介護現場におけるテクノロジーの導入	長寿社会課	128
				⑤	地域の実情に応じた取組の推進	長寿社会課	130
10	地域包括ケアシステムの深化	(1)	地域包括ケアシステムの仕組みづくり	①	評価基準を活用した地域包括ケアシステムの充実	長寿社会課	132
				②	地域包括支援センターの体制・機能強化	長寿社会課	133
				③	地域ケア会議の充実	長寿社会課	134
		(2)	他分野との連携促進	①	重層的支援体制整備事業	福祉保健課	135

6. 地域包括ケアシステムと地域共生社会

「地域包括ケアシステム」は、高齢になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組みのことです。2014（平成 26）年度の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律（医療介護総合確保法）」施行に伴い、医療制度改革と地域包括ケアシステムが一体的に行われることとなり、全国各地で体制整備が進んでいます。



本県では、2017（平成 29）年に独自のシステム構築評価基準を策定しました。市町が基準に基づく客観的な評価を毎年行い、課題の明確化と取組の改善を図ることで、医療・介護をはじめとする多職種連携の体制が構築されるなど、システムの基盤整備が進みました。共通の評価基準による結果に基づき、県と市町が話し合い、取組の改善を行いながらシステムの構築を目指す仕組みは全国的にもあまり例がないものです。市町の着実な取組により、近年 65 歳以上の要

介護認定者数の伸び率は、九州内でも最も低くなっており、評価基準を用いた本県の取組は、一定の成果があるものと考えています。

本県は今後急速な人口減少が見込まれており、既に介護分野を含め様々な分野で人材の確保が困難になっています。一方で一人暮らしの高齢者の増加など、地域で支援を必要とする人は急速に増えています。将来の社会保障体制への影響も懸念され、人材、予算などの資源が限られる中、行政をはじめサービス提供者にとっても、効率的な資源の配置を図ることが急務となっています。

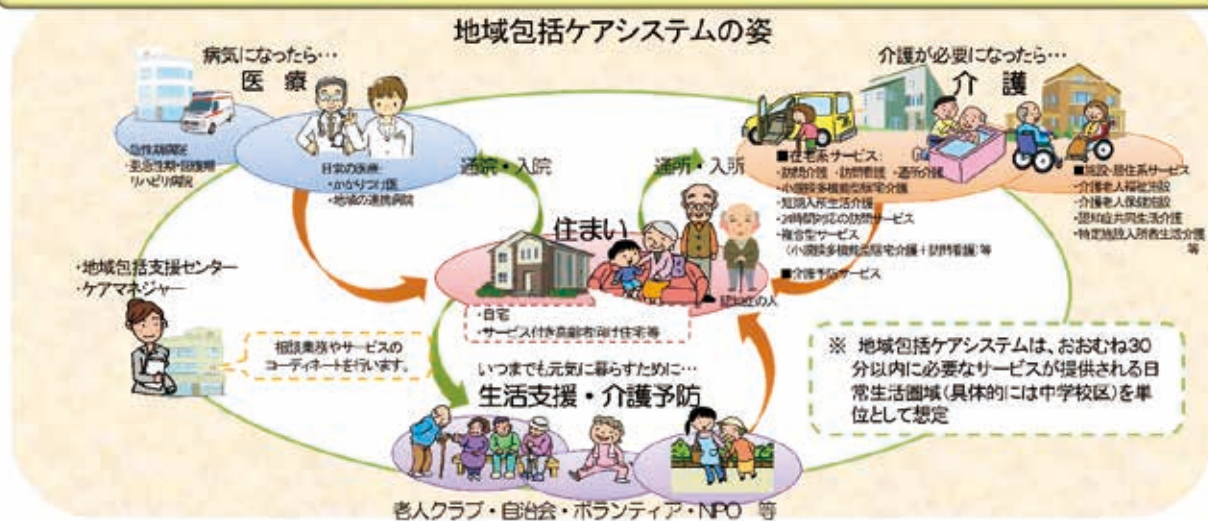
地域共生社会の考え方は、こうした環境の変化を踏まえ、地域の力を最大限に生かしていかこうとする概念でもあり、「支える側」「支えられる側」の立場を超えて、住民が普遍的で身近な課題として捉え、参画し、高齢者・障害者、こども・子育て、共働き家庭など異なる属性の課題に包括的に対応できる地域をつくっていくことです。

ニーズに応じた介護サービス、在宅医療、リハビリテーション、家事などの生活支援、見守り、自主的な生きがいづくりなど、本計画で課題と施策の方向性を明らかにして、県民の理解と協力を得ながら「地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会」の実現を目指していくこととします。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**

地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。**



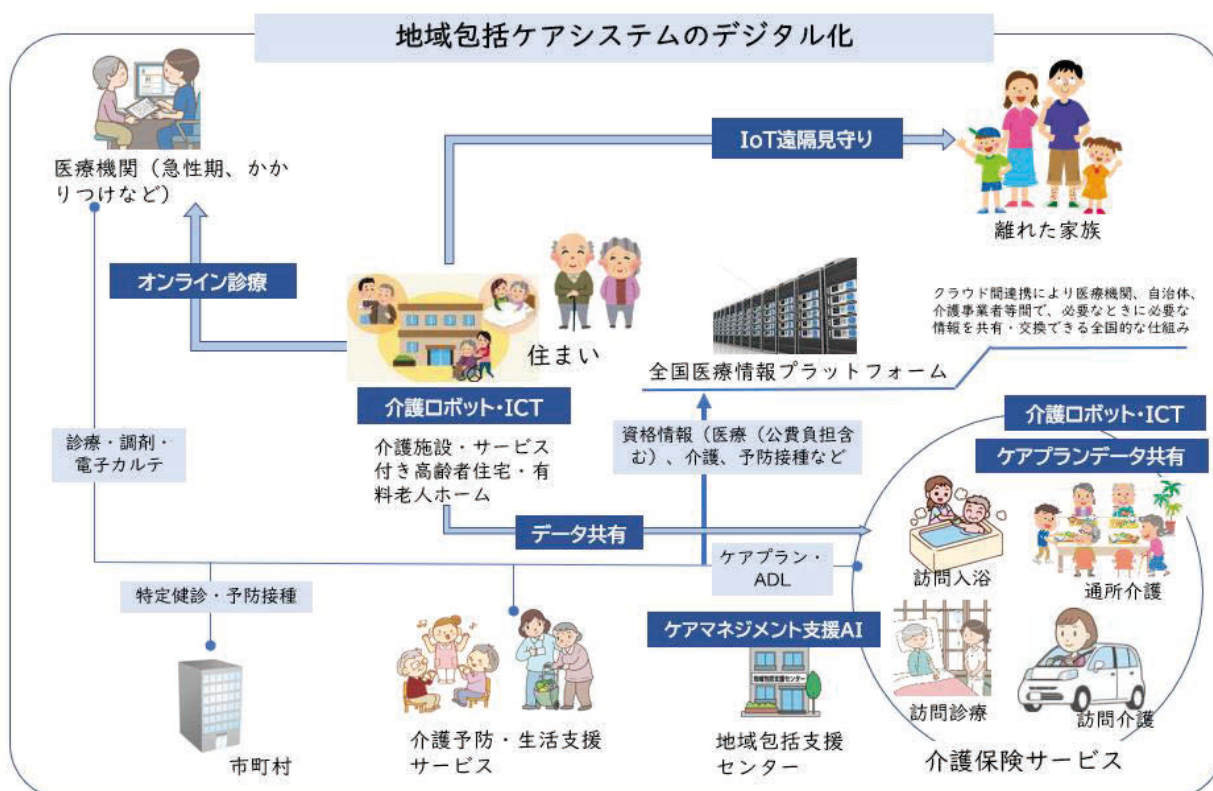
参考：厚生労働省『介護保険制度の見直しに関する意見』平成25年12月20日介護保険部会概要資料

7. 介護分野におけるDX

さらなる生産年齢人口の減少により、担い手の確保が困難になる中で、介護ロボット[※]や業務支援ソフト（ICT）などテクノロジーの導入による労働環境の改善は、介護の質を上げていくためにも、採用にあたって「選ばれる」介護事業所であるためにも必要不可欠となっています。

既に、全国の先進的な事業所では、見守り機器、介護記録の音声入力、配膳ロボット、入浴・移乗支援ロボットなどを一体的に導入することで、目に見えて職員の負担が減り、介護の質が向上しています。

国においては、レセプト・特定健診情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、電子カルテ等の医療情報や介護情報について、クラウド間連携を実現し、自治体や介護事業者等間を含め、必要な情報を共有・交換できる全国的な基盤の整備が進んでいます。本県では、医療・介護DXの動きに迅速に対応できるよう、「地域包括ケアシステムのデジタル化」を介護分野の重点課題の一つとして位置付け、生産性の向上に繋がる効果的な機器を幅広く導入できるよう、購入経費や利活用できる人材の育成等を推進します。



※ 介護ロボット：上肢や下肢に装着して運動機能等を補助したり、食事・入浴・排泄の支援、ベッドから車いすへの移乗など、要介護者の生活の質の維持・向上や、介護者の負担軽減に資する介護分野で使用されるロボット。